



稲敷市 議会だより

第35号

発行日/平成26年2月1日



平成25年第4回定例会の報告.....	P 2
市政を問う一般質問 (10人)	P 6
常任委員会の審査経過と結果.....	P 16
視察研修報告.....	P 18

平成25年第4回稲敷市議会定例会が12月3日から13日までの11日間にわたり開かれました。

開会日には市長より、専決処分1件、条例の改正8件、各会計補正予算案4件、損害賠償額の決定・和解案件1件、道路の認定・変更2件の他、稲敷市まちづくり計画の変更1件を含めた合計17案件が上程され、請願2件の上程・付託が行われました。

最終日には、各常任委員長からの審査経過と結果に係る報告の後、各議案及び各請願の採決が行われました。

議会の審査経過及び、議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

- | | |
|------------|---|
| 12月 3日 (火) | 開会
議案等について市長の提案理由説明を受ける(17案件)。
請願2件を常任委員会へ付託。
(12月4日は議案調査のため休会) |
| 12月 5日 (木) | 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【7名】 |
| 12月 6日 (金) | 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【3名】
審査のため各常任委員会へ議案17件を付託する。 |
| 12月 9日 (月) | <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">}</div> <div> <p>【産業建設常任委員会】</p> <p>常任委員会による付託議案審査【総務教育常任委員会】</p> <p>【市民福祉常任委員会】</p> </div> </div> |
| 12月10日 (火) | |
| 12月11日 (水) | |
| | (12月12日は議事整理のため休会) |
| 12月13日 (金) | 各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案17件及び請願2件に対する討論、採決を行う。
閉会 |

平成25年第4回 稲敷市議会定例会

平成25年度一般会計補正予算(第3号・第4号)を承認・可決

台風26号による災害復旧のための補正予算

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第104号	専決処分の承認を求めることについて（平成25年度稲敷市一般会計補正予算（第3号））	台風26号による災害復旧に必要な費用の補正	各常任委員会	原案承認 (21：0)
議案第105号	稲敷市税条例の一部改正について	地方税法の改正及び全期前納報奨金制度の見直しによる改正	市民福祉	原案可決 (21：0)
議案第106号	稲敷市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法の改正及び関係政令、施行規則が公布されたことによる改正	市民福祉	原案可決 (21：0)
議案第107号	稲敷市立学校設置条例の一部改正について	市立根本小、柴崎小、太田小の統合により新利根小学校が開校することに伴い、その名称、位置を定めるための改正	総務教育	原案可決 (21：0)
議案第108号	稲敷市介護保険条例の一部改正について	地方税法の改正により、介護保険料延滞金の利率の引き下げを行うための改正	市民福祉	原案可決 (21：0)
議案第109号	稲敷市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例及び稲敷市下水道条例の一部改正について	国が消費税率を平成26年4月1日に8％に引き上げることから条例中の消費税率に関する表記を改正するもの	産業建設	原案可決 (20：1)
議案第110号	稲敷市道路占用料徴収条例及び稲敷市法定外公共物管理条例の一部改正について	道路法が改正されたことに伴い、道路占用許可対象物件に太陽光発電施設、風力発電設備が追加されたため等の改正	産業建設	原案可決 (21：0)
議案第111号	稲敷市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	福島復興再生特別措置法等の改正により、市営住宅入居者の資格要件の拡充の必要性が生じたための改正	産業建設	原案可決 (21：0)

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第112号	稲敷市工業用水道事業条例及び稲敷市給水条例の一部改正について	国が消費税利率を平成26年4月1日に8%に引き上げることから条例の一部を改正するもの	産業建設	原案可決 (20：1)
議案第113号	平成25年度稲敷市一般会計補正予算（第4号）	江戸崎美浦統合消防署造成工事、災害復旧費等の増額により予算総額を214億9,654万2千円とする	各常任委員会	原案可決 (21：0)
議案第114号	平成25年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	予算総額を62億6,274万6千円とする	市民福祉	原案可決 (21：0)
議案第115号	平成25年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	予算総額を20億5,304万円とする	産業建設	原案可決 (21：0)
議案第116号	平成25年度稲敷市水道事業会計補正予算（第1号）	資本金収入を1,752万5千円、資本金支出を3億5,505万2千円とするもの	産業建設	原案可決 (21：0)
議案第117号	損害賠償額の決定及び和解について	台風26号による災害時、市が借用していた民間会社の所有する車両を水没させ使用不能の状態にしたため、その損害賠償額及び和解について議決をもとめるもの	産業建設	原案可決 (21：0)
議案第118号	市道路線の認定について	桑山地内：1路線 浮島地内：1路線	産業建設	原案可決 (21：0)
議案第119号	市道路線の変更について	桑山地内：1路線	産業建設	原案可決 (21：0)
議案第120号	稲敷市まちづくり計画の変更について	東日本大震災被災市町村の合併特例債の発行期限が10年間延期されたことにともない計画期間を10年延長し平成36年度までとするもの	総務教育	原案可決 (21：0)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）

請 願 の 申 請 結 果

受付日	件 名	提 出 者 住所・氏名	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
請願第1号 (H25.11.15)	教育予算の拡充を求める 請願	水戸市 茨城県教職員組合 高野 富二男 他157名	総務教育	不採択 (9：12)
請願第2号 (H25.11.25)	「保険で良い歯科医療の 実現を求める意見書」の 提出を求める請願書	土浦市 茨城県保険医協会 会長 宮崎 三弘	市民福祉	不採択 (1：20)

討論

議案第109号：稲敷市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例及び稲敷市下水道条例の一部改正について

■反対討論

山口清吉

農業集落排水処理施設の使用料の額、公共下水道の使用料の額に、消費税が8%になっても10%になっても自動的に消費税を加算できするように改正するものである。市は、市民の暮らしを守る立場から、4月からの消費税増税に反対を表明すべきであり、消費税増税の転嫁条例案の撤回を求める。



議案第112号：稲敷市工業用水道事業条例及び稲敷市給水条例の一部改正について

■反対討論

山口清吉

工業用水道の使用料金の額と上水道の使用料の額に、消費税が8%になっても10%になっても自動的に加算できるようにするものであり、議案第109号と同じ理由で反対する。

水道料金は、茨城県で1位、2位を争う高料金となっている。市町村一般会計については、消費税法第60条で課税は免除されており、あえて水道料金に転嫁せず、市民の負担軽減を行うべき。



第4回定例会には、10名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。



岡 沢 亮 一
議 員

学校統廃合に伴う旧校舎跡地の 利活用について伺う

教育部長 全庁的に検討を行う

岡沢 近年、少子化による児童生徒数の減少、市町村合併などの影響により多くの廃校が発生しており、その有効活用が求められている。統廃合後の校舎の利活用、跡地活用については重要な行政課題であり市民全体の利益にかなうものとして、そのあり方を早期に検討すべきであると考えている。

現在の取組み状況と今後の取組体制、また、廃校になった新東小学校の維持管理費はどのぐらいか。また、どのような体制で取組むのか。

教育部長 学校統廃合に伴う校舎、跡地については、地元市民や他の公共施設との利活用にも関わりがあるため全庁的に検討を行っていきます。また、昨年度閉校した新東小学校の維持管理経費は約280万円程度を見込んでいます。



廃校となった新東小学校の利活用は

総務部長 学校施設については、地元市民に配慮しながらも、財産保有には相当の経費を必要とすることから財産収入を見込めるものについては有効な処分を進めます。

障害者手帳の交付申請

支援制度の創設は

保健福祉部長 障害福祉計画策定

委員会で協議する

岡沢 障害者手帳交付申請に当たっては、指定

医による診断書等が必要であり、その診断書作成に係る費用については保険が適用されず、数千円から1万円程度かかり、費用負担が重いと声を聞いている。県内でも費用助成制度を設けている自治体もあるが、当市では制度創設の考えはあるのか。

部長 低所得者等に対する負担軽減措置は、現在行われていませんが、来年度第4期障害福祉計画策定時のアンケート調査や計画策定委員会において協議を行います。

？ 障害者手帳とは

障害者福祉関係サービスの利用資格を示す証票となるもので、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳がある。

機構改革をどう進めるのか

田口市長 子育て支援窓口を一元化

篠田 新庁舎建設が進む中、市の機構改革についてどのような計画で進めるのか。

ことし5月の市長選挙では、子育て支援として、保育所、幼稚園などに関する窓口を一元化し、(仮称)少子化対策推進室を設置という施策を掲げていた。それらの詳細についての説明と、幼保一元化に向けた組織体制についての進捗状況について伺う。

市長 平成27年4月から施行される子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行するため平成26年4月には認定子ども園、幼稚園、保育所の担当部局を一元化する方向で検討しています。



総務部長 窓口の所管は教育委員会が望ましいとしました。



平成26年9月に子ども園となる桜川幼稚園・保育園

篠田 スポーツ振興と施設管理の一元化、市民ニーズへの対応等スポーツに関して一元的に管理する担当課が必要と考えるが設置の方向性は。

総務部長 具体的な設置については、計画していませんが、現状を把握しながら組織体制の検討を重ねた上で、課としての創設の必要性を検証していきます。

市長 すぐに連携できるものではない。ありませんが、一つの構想ととらえ今後の課題としていきます。



篠田 純一
議員

空き家対策への市の対応は

田口市長 年度内の空き家条例制定を目指す



根本 保
議員

根本 近年、市内においても少子高齢化や核家族化が進む等さまざまな要因により明らかに空き家と思われる家屋が目につくようになった。また、放置された廃屋同然の空き家周辺は、住民にとっても危険と隣り合わせの生活を強いられているのが現状であり、市民の安全安心を確保するためにも、市の早急な空き家対策を求める。また、既に検討されているという空き家条例について、いつごろの制定を目指しているのか、またその内容について伺う。

市長 市の現状としては、耐用年数を迎えた建物が居住者もなく老朽化したままの空き家となっているケースが増加傾向にある状況です。

また、家屋の一部倒壊が発生しており、その際所有者の連絡先がわからないといったことなどから、市に相談が寄せられているというケースが増えており、対策としては現地の状況を確認した上で所有者に対し文書や電話で連絡をとり適切な対応を求めているところです。

空き家条例については、本年度内の条例制定を目指し準備を進めています。条例制定においては、個人の権利に制約を加えることになるので、慎重な判断と手続が必要になるものであり、また市民に十分な理解をいただくことも必要と考えます。



適正な管理が求められる空き家住宅

稲敷市総合計画の進捗状況は

市長公室長 重点プロジェクトを

最重要施策に

松戸

平成24年度に策定された稲敷市総合計画・後期基本計画の中で骨格をなす3つの重点プロジェクトについて、主な実施施策、施策評価、検証状況及び公表の方法について伺いたい。

室長

重点プロジェクトとして取り組んでいる施策につきまして、1つ目の「宝プロジェクト」としまして農業の復興、企業誘致、



松戸 千秋
議員

地域PRイベントの展開を、2つ目の「絆プロジェクト」としまして、ボランティアネットワークの推進や職員提案制度の導入、市内公共交通体系の拡充などを、3つ目の「人づくりプロジェクト」として、桜川地区認定こども園の整備などの子育て支援策の拡充や、小学校再編事業の取り組みを行ってきました。

これらの実施計画は、翌年度の予算編成前に各課とヒヤリングや検討・調整会議を行いながら作成しています。今後これらの施策に対し、事務事業評価の導入による検証作業を行いたいと思います。施策の公表については、広報紙やパンフレット、あるいはホームページ等で行っている状況です。

松戸

この計画の中にもある人口問題の中で、子育て支援策としての新たな具休策とまちづくりへの積極的な取組みについて伺う。

室長

人口問題、そして少子化問題につきましては、就業環境や住環境、保育、教育、医療、交通など全ての取り組みが関わる問題ととらえています。具休策につきましては、限られた財源の中、優先度を定め取り組んでまいります。

市長

今後のまちづくりではまず、人口問題につきましては圏央道開通による、企業誘致で、これにより大きな雇用対策になると考えています。もうひとつが、既に実施している医療福祉費支給制度の拡大で、これを継続していきます、さらに、予防接種等の医療関係の充実を図っていききたいと思います。

このほかにも、稲敷市に合った



市の羅針盤となる総合計画への取組みは

やり方をやるものからやっていき、稲敷を若者の皆さんに住んでいただける、そしてお年寄りの方にも元気に暮らしていけるまちづくりを一生懸命やってまいります。

水害対策について

田口市長 被災者支援の早急な準備を

山口 台風26号は江戸崎地区で24時間雨量が281.5ミリに達し、観測史上最大であった。この際に鳩崎地区では床上浸水10戸、床下浸水6戸の被害が発生した。床下床上浸水した家の消毒は市の責任で実施すべきと思われるが、このような災害に対しての市の対応についての考えを問う。



山口 清吉
議員

市長 台風26号は、稲敷市においても多大な被害をもたらしました。浸水被害を受けた方に対しては、屋内外用の消毒薬の配布と噴霧器2台の貸出を行いました。また、個人宅からの災害による畳等のゴミや、水路等から発生したわらなどの処理費用につきましては、減免申請や罹災証明書による無料処分の措置を講じました。

消毒作業やごみの回収につきましては、原則として個人対応でお願いしたいと考えています。

ただし、災害時の被害状況は様々でありますので、災害本部において適時判断をして臨機応変な対応をとっていきたいと考えます。

今回の反省といたしまして、汚物等の宅内流入被害の応急対応できるような高圧洗浄機をストックすることが必要であると認識し、早急に準備を進めてまいります。また、高齢者世帯、独居老人等のお宅などについては、区長さんや民生委員さんなどと協議し、その都度状況に合った対応を対策本部で行ってまいりたいと思います。



台風26号による浸水被害（高橋川付近）

ソーラー発電機設置時の

固定資産税軽減を

市民生活部長 雑種地相当の評価額で検討

山口 クリーンで安全なエネルギーを確保し、地球温暖化を防止する一つとして、ソーラー発電がある。パネルを設置するには広い土地が必要であり遊休農地等にソーラー発電設備を設置すれば固定資産税がアップすることになる。この普及促進のために、ソーラー発電機を設置する土地の固定資産税を減免する考えはないか。

部長 現在、ソーラー発電施設の設定された土地の軽減措置はございませんが、該当地に関しまして、雑種地

このほか稲作農家への支援について質問がありました。



ソーラーパネル

の中の資材置き場相当の評価額で協議しています。この場合近傍宅地の約35%（30%）相当額という数字で検討しています。この数字は近隣の市町村に比べても安い評価額になるのではないかと考えられます。

がけ地崩壊対策の取り組みは

産業建設部長

がけ地崩壊対策事業の

対象世帯は502世帯

竹神

台風26号では、強風や土砂崩れによる家屋の被害や交通網の遮断、河川のはらんによる水害、また農業関係にも多くの被害が発生をした。土砂災害対策

に関しては行政主導のもと、緊急に対応しなければならぬものであると考える。

がけ地崩壊対策は、今後どのように取り組んでいくのか、またがけ地やその周辺の住宅などに対して、今日までどのような指導を



竹 神 裕 輔
議 員

部長

茨城県指定の急傾斜地崩壊危険箇所区域は36カ所で、そのうち9カ所については既に対策工事が実施をされています。対策工事につきましては茨城県が施工することになっておりますので、今後も引き続き早期の工事着工を要望してまいりたいと考えております。

安全対策、指導については、土砂災害のおそれがある場合、なるべく早く避難準備、自主避難をしていたかどうか呼びかけてまいりました。また、土砂災害ハザード

マップによりまして、危険箇所の確認をお願いしたいと思っています。補助金については、これまで5件の問い合わせがありました。実施はされておりません。補助金の交付対象となる世帯は502世帯です。世帯人員については把握しておりませんが、今後、正確に把握しておきたいと思っています。



台風26号によるがけ崩れ被害（駒塚地区）

竹神

がけ地崩壊対策事業補助金の上限の引き上げ、また補助率の上限の引き上げを行う考えはないか。

他の自治体では、急傾斜地崩壊対策事業の採択基準を満たさない小規模ながけ地工事、それから造成がけ地を含む危険ながけ地の崩落対策事業を実施しているところもある。市独自に対策推進を図るべきと考えるが、どのように考えているのか伺う。

部長

現在のところ補助金の増額、補助率のアップは考えておりません。

小規模ながけ地工事に対しは、あくまでも個人対応でお願いしたいと思っています。また、この制度は施行されたばかりで、まだまだ市民の皆様への周知が十分でありませんので市ホームページ、広報紙等でお知らせしていきます。

薬物乱用防止教育について

教育長 薬物乱用防止に関する指導の徹底を図る



大湖 金四郎
議員

大湖 薬物乱用者が年々増加をしており、将来ある若者を薬物乱用から守り抜く人間教育をすることが非常に大切である。

そこで、本市における小中学校での薬物乱用防止教育の取り組みについて伺う。

一、市内中学校では何校で、年何回実施しているのか。二、これからの計画について。三、小学生を対象にした講習について。

教育長 すべての中学校で毎年1回薬物乱用防止教室を開催しております。また、小学校では、5・6年生を対象に、今年度11校で薬物乱用防止教室を開催し、残りの4校につきましても隔年または3年に1度の予定で実施いたしております。

今後、教育委員会といたしましては、各学校に対して次の二つのことにつきまして周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

1点目は、中学校だけでなく、小学校においても薬物乱用の有害性、危険性の啓発を継続し、薬物乱用防止教育のさらなる充実を図ること、2点目は効果的な実践のための指導の充実を図るため、教員や保護者を対象とした研修の機会の拡充を図ることです。

児童生徒の薬物乱用の根絶に向けた規範意識の向上を図るため、小学校、中学校と連携を図りながら、引き続き小学校、中学校における薬物乱用防止に関する指導の徹底を図り、薬物乱用未然防止の推進を進めていきたいと考えております。



薬物乱用とは?

薬物乱用とは、社会のルールからはずれた方法や目的で、薬物を使うことです。覚せい剤などの違法薬物は、たとえ一回だけの使用でも乱用になり、同時に犯罪です。また、医薬品でも、病気を治すための正しい目的以外に使用すれば乱用です。

乱用される危険のある薬物

Yes to life, No to drugs.

覚せい剤 幻覚や妄想が現れて、大量に摂取すると死に至る。また使用を止めても両脚（フラッシュバック）する。	大麻 感覚が異常になり、幻覚や妄想が現れ、精神症状を引き起こす。	違法ドラッグ 覚せい剤、大麻、MDMAなどの違法薬物は、幻覚や妄想が現れ、精神症状を引き起こす。	MDMA 強心作用があり、体温を上げ、脱水症状を引き起こす。
シンナー 気分不安定、無気力となり、幻覚や妄想が現れて、大量に摂取すると呼吸困難となり、死に至る。	コカイン 覚醒作用が強く、興奮状態を長時間引き起こす。	あへん・ヘロイン おうちやいれんなどの強い麻酔作用があり、大量に摂取すると呼吸困難となり、死に至る。	LSD 幻覚が現れ、空間が歪んだり、感覚がおぼろげになる。

隠語

薬物は別の呼び方で呼ばれている場合があります。

●覚せい剤…………… エス・スピード・アイス・シャブ
●シンナー…………… アンパン・ジュンコロ
●大麻…………… ハッピー・マリファナ・グラス・チョコ
●ヘロイン…………… ベー・チャイナホワイト・ジャンク
●コカイン…………… コーク・スノウ・クラック
●LSD…………… アシッド・フェニックス・ドラゴン
●MDMA (迷幻剤)…………… エクスタシー・エクスタ・バツ・タマ

注意

水道の普及率向上を

田口市長 民間一括業務委託を

早急に精査

山本 これからの加入促進についての具体策は何か。また、検討中であるという民間への業務一括委託について、どの程度まで検討しているのか。

きます。また、新規整備区域におきましては戸別訪問による推進を図っていきます。

山本 稲敷市では井戸水の使用も多いが地下水は無限ではない。全国は93%、茨城県では93%という数字の中、稲敷市は県内最低の68%である。いまだに50年前の水準でしかない水道行政についての今後の対策を問う。

市長 現在稲敷市の水道加入状況としては、毎年100件ほどの新規加入があります。水道管の全域整備を計画的に進めながら、特に一定の加入者が見込める区域については、優先的に整備を進めています。また、新規水道加入者に対して、加入金の減額や給水工事費用の補助制度を設け、加入促進に努めています。

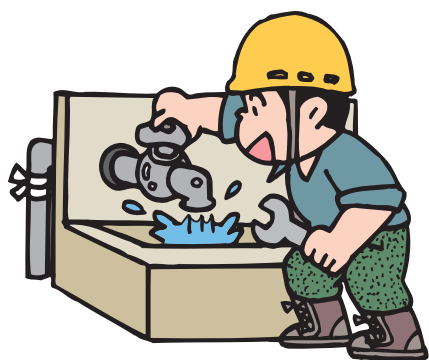
上下水道部長 具体策の検討ですが、普及率の向上している市町村の実施例等を参考に検討していきます。例として新規整備地区の減額制度の拡大や、地下水の水質検査の公表による加入意識の向上を図るなどの方法がありますが、実施にあたりましては細部にわたって検討してい

市長 民間業務委託は、水道事業の経営安定化を図る観点からも大きなメリットがあると考えます。業務内容についても問い合わせ窓口から料金徴収、滞納整理、給水工事など広範囲にわたっておりますので、現業務の中でどれだけ委託可能かを検討しています。当面の目標としましては、平成28年から29年と考えています。



山本 彰 治
議員

また、経費の削減につきまして、人件費の削減として、職員数を18名から12名に削減を行いました。更には13施設の管理委託業務を整理統合調整により、一般会計からの補助金を2億円削減しました。今後更なる事務見直しによる削減を進める一方、民間一括業務委託についても、早急に精査していきます。



災害対策での関係機関との連携をどう図る

田口市長 早急に地元業者と災害協定を締結



根本 光治
議員

根本 台風26号では、建設業者との連携が大きな課題となった。水害対策等での業者との連携は大変非効率な対応であった。一方、国県では建設事業者と災害協定を結ぶなど、有事に備えている。東日本大震災から2年9カ月、同じような対応となってしまった。今後の災害対策にあたり地元建設業者との連携をどのように図っていくのか伺う。

市長 台風26号での災害対応として建設事業者の皆様との連携が十分でなかったことについては反省点の一つです。国や県の対応等を参考にしながら、早急に地元業者と災害協定を締結します。

災害協定については、担当部局に手続きを進めるよう指示し、建設業者、ガソリンスタンド等幅広い検討を行いたい。

官公庁オークションを活用し

市の収入確保を

田口市長 オークション参加準備を

進め活用していく

根本

これから新庁舎建設に伴い、公用車、事務備品等が大量に処分されることも予想される。官公庁オークションを活用すれば市の収入にとって大変有効な手段となるのではないかと

総務部長

規定を整備し、特殊車両等を中心に、売れるものを見きわめ利用拡大を図っていきます。

市長

公用車等の公有財産の処分につきましては活用していない状況です。今後はインターネットオークションに参加するための準備を進めます。

根本

無償で引き取られていた消防車が、ネットオークションでは、高値が付いている。市の財産を有効活用していく構図が無いのは問題ではないか。



更新時期を迎える可搬ポンプ消防車

このほか、LED照明の普及促進について質問がありました。

生産調整見直しに伴う市の対応は

田口市長 迅速な農業を守る

取り組みを検討

浅野

農家の経営所得安定対策を新しい内容に変更する論議に関連し、40年余り続いてきたコメの生産調整（減反）の抜本的見直し論が浮上してきている。これに対し農家の皆さんがかなり動揺している。減反見直しについての現状と、これから市としての取り組みについてを問う。

市長

稲敷市の農家の現状ですが、平成25年度で農家戸数が5、076戸、認定農業者数が426件、経営安定対策加入者数が1、451件、経営安定対策加入者の平均年齢が63・37歳です。

新制度の具体的な内容については、国からの公表はありませんが、平成26年度の変更となる部分を申し上げます。

まず、直接支払い交付金が10アールあたり1万5、000円から半分の7、500円に減額されます。（5年後を目途に行政による生産数量目標の配分は廃止されるものと想定される。）

また転作作物助成金については麦、大豆、飼料用米など

の戦略作物の生産農家に対し助成されていたものですが、新制度では飼料用作物など重点的な作物に集中して行われるものと推測されますが、詳細な情報はございません。

今後、国の施策が国際的な競争力のある農業を目指す方向に転換していくだろうと推測される中、市の独自の支援策を作っていくかなければと考えます。

稲敷市は農業が基幹産業でありますので、これを守るために一生懸命努力をしていきます。



市の基幹産業の稲作への取り組みは

新東小学校の跡地利用は

教育長 地元の皆さまの意向に合った利用を

浅野

今年3月末に閉校となった新東小学校の現状と、今後の跡地利用について問う。

教育部長

現状としましては、選挙時の投票所、災害時の避難所、そしてドクターヘリの離発着所として活用されています。管理といたしましては、年3回草刈りを行っています。

教育長

跡地利用につきましては、教育関連にとどまらず、全庁的な取り組みとして進めていきます。

その際には、地域コミュニティの拠点として有効利用する上での話し合いなど、地元の皆さまの声をよく聞いて検討してまいります。

総務教育常任委員会

委員長 根本 光治

第4回定例会において付託された、議案4件、並びに請願1件の審査経過と結果についてご報告いたします。

議案第104号、平成25年度一般会計補正予算の専決処分案件は、台風26号による災害に対応するもので、災害見舞金を始め、道路の陥没、土砂撤去のための応急復旧工事等であるとの説明がありました。

議案第107号、稲敷市立学校設置条例の一部改正は、平成26年4月1日に稲敷市立根本小学校、柴崎小学校及び、太田小学校を統合して、新たに小学校を開校することに伴い、新設小学校の名称を稲敷市立新利根小学校とし、また、位置についても改めるものであるとの説明がありました。

議案第113号、平成25年度稲敷市一般会計補正予算のうち、企画課所管では、公共交通運行補助の補正について説明がありました。この補正は、本年1月より運行を開始した、江戸崎西地区巡回ルートと上君山の運行ルートの一部見直しを行うこととともに、運輸局の指導により道路運送法第4条の許可に移行することから、バリアフリー対応の新規車両の導入、また、新規バス停の掲示板設置などによる費用であります。

委員からは、この公共交通は稲敷市において大きな課題であり、市の方向性を示していたいただきたいとの意見がありました。また、新利根地区の路線の見直しについても要望がありました。

議案第120号、稲敷市まちづくり計画の変更については、東日本大震災により被災した合併市町村において合併特例債の発行期限が10年間延長される法改正が行われたことを受け、合併の際に策定した稲敷市まちづくり計画の計画期間を10か年延長し、平成36年度までとするものである。また、計画期間の延長に伴い、財政計画を変更するものであるとの説明がありました。

各議案審査の結果、全会一致により承認可決と決定いたしました。請願1号、教育予算の拡充についてでは、委員からは、茨城県においても、来年4月を目途に、35人以下学級を5年生、6年生まで拡充していくと橋本知事が県議会で答弁している。別の委員からは、少人数学級の推進よりも、教職員の資質の向上を図ることが重要ではないか。また、少人数学級による弊害もあるのでは等の意見がありました。

審査の結果、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

市民福祉常任委員会

委員長 松戸 千秋

第4回定例会に付託された議案6件及び請願1件に関する、審査概要並びに結果についてご報告します。

議案第104号平成25年度一般会計補正予算の専決処分案件では、台風26号による被害と2次災害予防の追加補正であると説明がありました。

議員からは、火災の見舞金との比較、消毒液等の担当についての質疑があり、見舞金については火災の全焼時と全壊は同額であり、消毒液等については、手配は健康増進課で行い、予算付けは生活環境課で行うとの答弁がありました。

議案第105号 稲敷市税条例の一部改正については、全期前納報奨金制度の見直しで住民税は平成26年度から廃止に、固定資産税については平成26年度に限度額を5万円に、平成27年度に交付率を0.5パーセントに引き下げるとの説明がありました。

議案第106号 稲敷市国民健康保険条例の一部改正については、地方税法施行令および地方税法施行規則が改正されたことにより、そのことに準じての改正であるとの説明がありました。

議案第108号 稲敷市介護保険条例の一部改正については、地方税の一部を改正する法律により、介護保険料に係る延滞金

割合の特例についての改正であるとの説明がありました。

議案第113号 平成25年度稲敷市一般会計補正予算については、生活環境課所管では、議員からは、消火栓の新規設置についての質疑があり、区長要望などの案件を担当課で検証し、判断しているとの答弁がありました。

児童福祉課所管では、各民間保育園への補助の仕方についての質疑があり、各保育園からの計画書に基づき、児童数等に応じた支給額となるとの答弁がありました。

次に、議案第114号 平成25年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算では、退職者分の医療費の伸びが大きかったため、500万円の増額補正であるとの説明がありました。

各議案とも審査の結果、全員一致により承認可決と決定しました。

最後に、請願第2号「保険で良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出を求める請願書についての審査では、新しい技術の保険適応については国の判断に任せるべきであり、また今回の請願は医療を受ける側の意見ではないとの反対意見が出され、審査の結果、賛成少数により不採択すべきものと決しました。



産業建設常任委員会

委員長 大湖 金四郎

第4回定例議会に付託された議案11件について、主な審査経過並びに結果について報告します。

議案第104号、平成25年度一般会計補正予算の専決処分案件では、台風26号による災害復旧費の補正が主なものであることが説明されました。

議案第109号、稲敷市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例及び稲敷市下水道条例の一部改正については消費税法の一部改正されたことに伴いそれぞれの条例を改正するものとの説明がありました。

議案第110号、稲敷市道路占用料徴収条例及び稲敷市法定外公共物管理条例の一部改正については道路法施行令等が一部改正されたことに伴いそれぞれの条例を改正するものとの説明がありました。

議案第111号、稲敷市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律」等の公布による入居資格の取扱を改正するものとの説明がありました。

議案第112号、稲敷市工業用水道事業条例及び稲敷市給水条例の一部改正については消費税法の一部改正されたことに伴い条例を改正するものとの説明がありました。

議案第113号、一般会計補正予算では、台風による農業用施設

災害復旧費で、土地改良区が行う排水機場運転に係る10月分電気料金の一部負担。また、庁舎建設周辺調査業務委託料については、新庁舎建設に係る都市計画法上必要な地区計画策定のための事前調査業務委託料との説明があり、庁舎建設に向け計画策定を進めるとの答弁がありました。

議案第115号、公共下水道事業特別会計補正予算では、下水道受益者分担金、負担金の前納報奨金238万円の増額補正。

議案第116号、水道事業会計補正予算では、圏央道建設に伴う水道管布設替え工事が国の施工になった為、工事請負費3,906万4千円を減額するものであるとの説明がありました。

議案第117号、損害賠償額の決定及び和解について、では担当課より当日の事故概要について詳細な説明がありました。委員からは、市職員が業者所有の車両を借用し運転するのは好ましくないのではないかとの意見があり、今後はこのようなことがないよう対応したいとの答弁がありました。

議案第118号、市道路線の認定及び議案第119号、市道路線の変更についてでは、それぞれ詳細な説明が行われました。

審査の結果、全議案とも全会一致により承認、可決すべきものと決しました。

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。

請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

（本 文）

〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）

（趣旨）

平成 年 月 日

稲敷市議会議長 様

請願書（陳情者）住所

氏名

（表 紙）

平成 年 月 日

〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）

（請願書の場合）

紹介議員

氏名

- 求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。
2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合、別々の請願（陳情）書としてください。
3. 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所・氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。
4. 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。
5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。
6. 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。
7. 受付は、市議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。
- ※請願書・陳情書について不明な点は、市議会事務局までお問い合わせください。

研修日…平成25年11月7日
8日
研修先…神奈川県藤沢市
埼玉県狭山市

初日は藤沢市役所を訪問し、「公共施設マネジメント白書」について研修を行いました。藤沢市の公共施設のうち半数近くは、築30年を超えており、多くの公共施設が今後次々と施設更新を迎えており、施設の更新に必要な財源の確保が難しく、また、長期的には人口の減少が懸念される中で、効率かつ効果的な行政サービスを展開していくことが求められておりました。

そのような中、藤沢市では平成16年度から、学校校舎を含めた全ての施設・資産の管理・利用状況等についての資料を整理。平成18年度には、資産の有効活用をテーマに、人件費を含めたすべての経費を把握し、施設についてのコスト分析。平成20年度には、人口推移や財政の状況、各施設の課題と今後の施設整備の考え方を盛り込んだ「白書」を作成しておりました。

本来、合併した稲敷市だからこそ、真っ先に取組まなければならなかった公共施設マネジメント、藤沢市の取り組みには学ぶべきところが多くあり、本市においても新庁舎建設を期に

総務教育常任委員会 視察報告

ひとつも取組んでいただきたいと思いました。

2日目は埼玉県狭山市、統廃合により廃校となった小学校跡地を利用して始められた「狭山元気プラザ」の視察研修を行ってまいりました。約6億円かけて小学校校舎をリニューアル、現在の入居施設は、元気大学、地区センター、通所型予防事業「元気アップ教室」ちやきちやき倶楽部、身体障害者地域活動支援事業「工房・夢来夢来」、シルバー人材センター、狭山准看護学校、それぞれの事業が連携、若者から高齢者まで、様々な世代が集い、様々な学び、交流や活動を行いながら元気な狭山を発信する拠点として活用されていました。

稲敷市でも急激に進む高齢化に備え、元気な稲敷市を支える人づくり、人を活かす仕組みづくりを今一度考えなければいけないと感じました。



狭山元気プラザ

研修日…平成25年11月7日
8日
研修先…栃木県鹿沼市
群馬県みなかみ町

11月7日と8日に、市民福祉常任委員会の行政視察研修を行ってまいりました。

初日の11月7日には、栃木県鹿沼市 帝國繊維株式会社 鹿沼工場を視察いたしました。

現在、稲敷市の消防で使っている消防ホースは、この工場で作られたものです。外装部の織から、内部ポリウレタンチューブの圧着、接続金具の取り付け、そして厳しい検査に付いて、工場長からの説明を受けて、視察してまいりました。

このほか、先の震災による原発事故で活躍した消火装置なども見学でき、いずれも信頼性を保つための厳格な工程を経ているのを見ると、災害時の対応の重大さを改めて感じてまいりました。

2日目は、群馬県みなかみ町の、にいほるこども園の研修では、河合副議長のお出迎えをいただき、認定こども園をはじめ、広く児童福祉事業の説明をいただきました。

このこども園は平成21年の開園で、旧小学校をそのまま活用していました。そのため園舎はもとより、体育館や、園庭も広く、余裕をもったレイアウトになっています。反面、小学校のままのため設備等の弊害もあり

市民福祉常任委員会 視察報告

り、先生方が苦慮しながら対応しているようでした。また、今までの幼稚園と保育所の違いから、PTA活動などの開催の難しさ、その対応の工夫などの実践例を教えてくださいました。

さらに、行政面においても、国の子ども園の管轄が、内閣府に一本化されることを見据え、昨年度、子育て健康課を作り、対応しているとのことでした。

このほかにも、出産祝い金制度（第1・2子15万円、第3子以降11万円）や、入学時の軽減策（小学生2万円、中学生4万円をそれぞれ町の商品券で支給）、子育て家族の新築補助（上限100万円）、病児保育（回復途中の児童生徒を一時的に預かる病後児保育の設置など）独自のユニークな事業を行っていました。

子育て支援の充実に向けての取り組みだけではなく、町の住民減少の歯止め策を、積極的に実行しているの勢いを感じてまいりました。

当市におきましても、来年度の桜川地区のこども園の開園を控え、また、更なる子育て支援についてを、学んだ研修でした。



研修日…平成25年11月20日
21日
研修先…群馬県長野原町
(ハツ場ダム)
栃木県那須塩原市

一日目は群馬県長野原町の道の駅「ハツ場ふるさと館」にて国土交通省関東地方整備局ハツ場ダム工事事務所によるハツ場ダムによる治水利水について研修を行いました。ハツ場ダムは、昭和22年のカスリーン台風による利根川の決壊被害を契機に昭和24年利根川改修計画の一環として整備検討が行われました。利根川上流域には、ダム群、中流域には調整池、下流域には堤防の整備計画が進められましたが、平成21年9月に国交相が「建設中止」を表明するも平成23年12月には、当時の国交相が「建設継続」を表明するなど建設の是非について大変な混乱がありました。現在のハツ場ダム建設の進捗状況は、用地取得90%と進捗しているが、ダムの本体工事については、仮排水トンネルが平成21年7月に完成しているのみであるとのことでした。

利根川の治水については、一か所のダムで行っている訳ではなく上流のダム群や中下流域での対策を合わせ総合的に行っているとのことであり、利根川下

産業建設常任委員会 視察報告

流域に位置する当市もこの恩恵に与っていると再認識できました。

2日目は、栃木県那須塩原市にて、農観商工連携推進事業について研修を行いました。那須塩原市では、農業、商業、工業に市の特色である観光業を加えた「農観商工連携推進協議会」を設立し、異業種間の交流推進しており、特に市内の農林水産物や加工品等を「那須塩原ブランド」と認定し、流通やそのほかの産業と結び付け付加価値を与えています。また、道の駅や市内の那須ガーデンアウトレットにてPR活動を実施しているとのことでした。

当市にとっても異業種間の連携強化を図ることの重要性や市独自のブランド確立の必要性など今後、市の総合的な産業振興に資する研修となりました。



第3回議会報告会を開催！

稲敷市議会として3回目の開催となる議会報告会が平成25年11月23日（土）に、市役所江戸崎庁舎の会議室において開催されました。

議員20名（2名欠席）の出席のもと、まず議長から報告会開催の趣旨説明に続いて、地方議会の役割、稲敷市議会の構成・運営の状況、議会改革への取り組みなどに関する概要について説明がありました。

その後、3つの常任委員会について、各委員長から委員会の構成、所管する市の組織部局（部・課など）、付託議案の処理状況や主な審査案件の経過と結果などの説明が行われました。

当初10月の26日の開催予定が、台風の影響によりこの日に延期となり、市民の参加が危ぶまれましたが、当日は11名の参加をいただき、開催することができました。

説明後の質疑のときには、みなさまから、いくつもの質問が出されました。

まず、条例改正などの議員提案についての質問では、現在議員定数の見直しや、入札の見直しについて、10月に議員から議長に要望書が提出され、現在、議論をしているところであると説明をしました。



また、先の定例会の一般質問の中から、市の備蓄倉庫の食料数で災害時に足りるのかとの質問では、これからも備蓄量については増やしていくとの、執行部からの回答があったとの説明をしました。

参加していただいた皆様には、厚く感謝申し上げます。これからも、私も議員一同、開かれた議会を目指し、広く広報活動に努めていきたいと思っています。



傍聴してみませんか!

次回定例会開催予定は

2月25日 火曜日となります。

市議会には、傍聴できます。

この12月議会(定例会)では、期間中、のべ6人の皆さまが傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。

また、議場傍聴ではなく、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴することもできます。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

- ① 受付時間は午前8時30分から(先着順)
 - ② 傍聴の予約はできません
 - ③ 傍聴席は25席まで
(別途、報道関係5席)
 - ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など
- 以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しください。

次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 0299-78-3390 (直通)

FAX 0299-78-3396

市議会ホームページをご覧ください

会議日程や会議結果、議員名簿などを掲載しているほか、議会の録画放送も掲載していますので、ぜひご覧ください。また、新たな情報伝達の手段として稲敷市Twitter(ツイッター)で、議会情報の提供を行っています。

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市ツイッター https://twitter.com/inashiki_city

稲敷市議会

検索

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
根本	岡沢	山口	大湖	根本	松戸
保一	亮吉	清四郎	金治郎	光治	秋

稲敷市「議会だより」の表紙は、毎号、稲敷市内小学校の子どもたちの生き生きとした写真が飾っています。「校外活動」「書初め大会」「老人施設訪問」「教室での勉強」「プール授業」「運動会」「入学式」「宿泊学習」等々、市民のみなさんが毎号楽しみにしています。

平成25年12月、全国の小学校在学者数が過去最低を更新したと文部科学省が発表しましたが、稲敷市も児童数の減少が続いています。そういうなかで平成26年度4月から(統合)新利根小学校が発足します。新校舎への移転は二期からです。

稲敷市全体で小学校統廃合が大きな課題となっていますが、議会と市民が力を合わせて「議会だより」の子どもたちの笑顔を守っていかねばと思っています。

子どもたちのすこやかな成長を願いまして結びとします。

(山口 記)

編集後記

